

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

政策創造研究科は、9人という小規模な教員体制であるにもかかわらず、研究科独自のシラバスや研究ガイドを作成し、入学者へ丁寧な説明を行っている。また、入学者の2割程度が外国人（主として中国人）ということもあり、カリキュラムに「研究法（中国語）」を設置し、また国際シンポジウムへの参加奨励など、グローバル化を見据えた研究科の方針を高く評価する。

その一方で、従来から指摘されている長期滞留学生削減対策に向けた取り組みが行われているとは、残念ながら言い難い。2016年度には委員会再編により、質保証委員会が独立して設置されたということであるが、執行部や教務委員会などとともに、在籍学生に対する対策を講じることが望まれる。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

2017年度に新しいきめ細かい施策が打ち出され、学生の修了にむけたサポート体制は充実してきている。長期滞留学生に関しては、修士・博士ともに2017年度において具体的な数値改善が行われ、博士については、今後は学位修得のみならず、満期退学も活用していくこととしている。

修士課程の長期滞留学生に計上されている者の多くは、入学時から自己選択している長期履修生であり特段の削減対策を要するものではない。しかしながら、長期履修生であっても、就業との両立が困難になる場合には修士論文執筆のモチベーションが低下しかねないことから、2年次及び3年次での中間発表会での発表を奨励することとする。博士後期課程の長期滞留学生に対しては、現在課している2年次の中間発表会に加え、その2年後を目途に中間発表を行わせ、その内容如何では教授会から学生の研究進路について踏み込んだアドバイスを行うことを検討する。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科の2017年度大学評価委員会の評価結果では、「研究科ガイド」による学生への丁寧な説明、グローバル化を見据えた対応（「研究法（中国語）」の設置）が高く評価された。一方、長期滞留学生削減について指摘がされた。

長期滞留学生への対応として、修士課程では、学生の意思を尊重しつつ、中間発表の充実や研究進路についてのアドバイス対応をしようとしている。博士後期課程では、単位取得満期退学の活用を検討している。修士課程の収容定員充足率は、2015年度以降、改善しており、評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。

また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（ ）

豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現に向けグローバルな視点で考えられ、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを目標としている。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか

はい いいえ

②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。

はい いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

教授会内で設置している「質保証委員会」と「教務委員会」でその都度検証している。教授会において、「理念・目的」に関連した案件が出てきた時に必要に応じ検証している。「質保証委員会」や「教務委員会」は月1回程度の割合で開催され、その内容については、教授会で報告あるいは必要に応じて承認している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか (～400字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。	
政策創造研究科のホームページ及びパンフレット	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
本研究科修士課程は社会人大学院として学生の受け入れを行っているが、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されている。昨年度、この制度を利用した学生が増えてきていることが伺えたが、この制度の活用を更にアピールすることにより、学生の確保・受入れ拡大が一層促進され、安定した学生確保につながるものと考えられる。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

大学の理念・目的を踏まえて、政策創造研究科の理念・目的が設定され、規則等に明示され、ウェブページやパンフレットで公開されている。理念・目的は、「質保証委員会」と「教務委員会」で検証されている。また、本研究科修士課程が専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されていることは、理念・目的に照らして高く評価できる。
--

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
<p>【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会開催月に、その事前に時間を設け、3名の質保証委員で協議を行った。課題は、研究科で新たに2017年度に取り組んだ施策の評価と、継続的な研究科の施策と課題については話し合った。よって、適切に活動したと評価できる。 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
国の方向性としてのリカレント教育、社会人学び直しという方向性に合致して、当研究科がこれまで行ってきた先進的かつ独自性の高い取り組みが評価され、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座の認定を受けたが、これにより2018年度以降の学生入学の実績が安定的に継続していくものと思われる。これに加え、消費者志向経営など、さらに社会のニーズに合致した新しい取り組みも始まっており、日本においてより重要な位置づけを占める研究科であることが、長所・特色である。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
当研究科のような学際的かつ実践的な研究を行う大学院にとっては、社会のニーズの多様化にあわせた多様な教員の質と量の確保が欠かせない。しかしながら、現状においては、教員の枠や任期の制約もあり、こうした課題に必ずしも対応できていない。教員の確保が優先事項である。	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科質保証委員会は、執行部から独立した2名（2017年度は3名）の委員で構成され、適切に活動している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

と評価できる。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

政策創造研究科の学位授与については上記の理念や目的・目標に基づいて以下のように方針を定める。

修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって、(1)専門的かつ学際的な知識の修得、(2)事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得、(3)既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築、(4)社会問題解決に向けての政策提言能力の修得、そしてその上で(5)実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。教授会の合議により認定することを基本としている。なお修士論文と政策研究論文の選択が可能である。

博士後期課程の学位については修士課程での研究実績が優れた者であって、さらに研究領域に関する専門知識やシステマ的分析手法を修得した上で、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提出などが十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラム（「経済・社会プログラム」、「雇用・人材育成・キャリアプログラム」、「地域社会・介護福祉プログラム」、「都市空間・まちづくりプログラム」、「都市文化プログラム」、「観光・行動経済プログラム」、「地域産業プログラム」、「中小企業経営革新プログラム」、「CSR・消費者志向経営プログラム」）のカリキュラムを編成している。

- 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、入門科目やディシプリン科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
- 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。
- 専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため、本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士・博士課程修了までガイダンスや指導している。
- 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。また、静岡駅前にサテライト教室を設置し対面授業を実施している（静岡市の協力）。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

・政策創造研究科のホームページ及びパンフレット

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。「合同ゼミ」「外国語文献講読」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>基本的に教育課程は体系的に編成されており、各課程に相応しい教育内容が提供されている。</p> <p>多様な背景を持つ社会人学生のため導入科目として設置している「経済学」「社会学」を2016年度より1単位から2単位に変更し、内容の高度化を図っている。</p> <p>また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。また、専任教員の専門能力向上は言うまでもないが、講義におけるゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などで対応している。</p> <p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>消費生活アドバイザー等の資格保有者向けの高度な教育プログラムとして消費者志向経営プログラムを新設し、「流通と消費」「サステナビリティ戦略」「消費者志向経営」「企業活動と社会(2)」「コーポレートガバナンス」の科目を新設した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス 	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>海外から留学生を積極的に受け入れている。中国人留学生の増加に対応し、導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法(中国語)」を追加した。また、外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。</p> <p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。 ・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・研究科ガイド、研究科シラバス	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。 研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・執行部により全てのシラバスの確認・検証を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケートを利用し、学生の授業・ゼミの評価について執行部で検証している。 ・教員、学生委員会等を通じた学生の意見の聴取。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・政策創造研究科 研究科ガイド	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイド	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・学会参加や学会発表を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。 ・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。</p> <p>各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。</p>	
<p>【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>・「学位規則のとおり」</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。</p>	<p>はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/></p>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	
<p>①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/></p>
<p>（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。</p> <p>2018 年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を新規に実施し、学習成果把握の基礎データを構築する。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/></p>
<p>（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。</p> <p>・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が 3 段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。）</p> <p>・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。博士論文の成果測定には教育目標のより明確な設定が課題となる。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	<p>S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/></p>
<p>（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	<p>S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/></p>
<p>（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。</p> <p>執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

政策創造研究科では、修士課程・博士後期課程において修得すべき学習成果等が明確に示された学位授与方針が設定されている。また、その学習成果の達成のため、3創造群・9プログラムからなるカリキュラムを編成する等の教育課程の編成・実施方針が設定されており、それぞれウェブページやパンフレットで公開されている。これらの方針の適切性については、教務委員会と教授会で検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

政策創造研究科修士課程では、コースワークを基本に、リサーチワークを加えて、教育が行われている。コースワークとしては、政策科目の基礎や各プログラムの専門科目が設定されている。リサーチワークとしては、指導教員による研究、論文指導が行われている。また、講義科目の中でリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携も行われている点が、評価できる。

博士後期課程では、基本科目6単位、専門領域科目2単位、研究指導科目12単位、合計20単位の修得が、修了要件になっている。

博士後期課程のコースワークとしては、研究法などの基礎科目に加えて、指導教員が担当する専門領域科目が設定されている。一方、リサーチワークとしては、博士論文作成に向けた研究指導科目が設定され、指導教員による研究指導が行われている。

専門分野の高度化に対応するため、修士課程の導入科目である「経済学」「社会学」を拡充する一方、学外の資源の活用(ゲストスピーカーの招聘など)に努めている。

また、グローバル化推進のため、海外からの留学生受け入れと、日本人の学生の国際化の両面で取り組んでいる。留学生を積極的に受け入れ、導入科目に「研究法(中国語)」を加えた点が、高く評価できる。博士後期課程では、「外国語文献講読」を必修科目とし、海外での研究発表をサポートしている。

③教育方法に関すること (3.4)

政策創造研究科における学生の履修指導は、基本的に指導教員により行われている。また「研究科ディレクター」を置き、学生のニーズに応じた対応も行っている。

研究指導計画としては、手続きスケジュール(修士論文、中間発表会)が研究科ガイドに示され、この研究指導計画に基づき、指導教員による研究、論文作成指導が行われている。その際、ゼミ内での発表会、研究科全体での発表会(中間発表会)を行っている点が、評価できる。

シラバスの内容については、執行部が適切性の検証を担当している。授業とシラバスの整合性の検証についても執行部が担当し、授業改善アンケート、学生委員会等を通じた学生の意見聴取結果なども参考としている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

政策創造研究科における成績評価は、相対評価が徹底され、適切に行われている。

学位論文審査基準は、修士課程については「政策創造研究科修士学位基準」、博士後期課程については「政策創造研究科博士学位基準」として定められている。これらは研究科ガイドに掲載され、あらかじめ学生に公表されており、適切である。

学位の水準を保つための取り組みとしては、学会参加や学会発表が推奨されている。また、修士課程については、修士論文について「優秀論文賞」を設けられ、受賞論文を掲載した優秀論文集では、受賞論文のほか選外となった論文についても講評を充実させている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学位授与については、修士課程では中間発表会や口述試験等の審査を踏まえ教授会が判定している。博士後期課程については学位規則のとおり実施されている。

具体的な学習成果を測定するための取り組みとしては、2018年度修士課程修了生から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を導入する予定とされており、今後の着実な実施や調査結果の活用を期待したい。

修了式にて研究科でアンケートを実施し、学生の就職・進学状況を研究科単位で把握できている。

また、教育課程等の改善・向上に向けた取り組みに関しては、中間発表、論文掲載、学会発表の状況により学習成果を把握し、それを踏まえて教務委員会によるカリキュラムの見直し等が行われている。

学生による授業改善アンケートについては、執行部や教授会で情報交換し、カリキュラムの見直しに反映させている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の（経営）政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。

政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(~400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

入学試験は社会人 A0 入試と一般入試とで行われているが、研究計画書の提出を求めそれを用いた面接（教員 3 名による）を重視している。また研究科ディレクターにより受験生全員の事前面談を行っており適性を含め幾重にもチェックしている。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

適性を幅広くチェックする観点から、修士課程一般入試において英語の問を設けた（解答は日本語）。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(~200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・例年、確実に定員を上回る受験者がおり定員はほぼ充足している。

・在籍者数については超過しているが、長期履修によるところが大きい。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2013～2017年度）

（各年度5月1日現在）

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	50名	50名	50名	50名	50名	
入学者数	57名	65名	44名	46名	38名	
入学定員充足率	1.14	1.30	0.88	0.92	0.76	1.00
収容定員	100名	100名	100名	100名	100名	
在籍学生数	141名	172名	154名	149名	137名	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.41	1.72	1.54	1.49	1.37	1.51
---------	------	------	------	------	------	------

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	10名	10名	10名	10名	10名	
入学者数	5名	10名	11名	9名	5名	
入学定員充足率	0.50	1.00	1.10	0.90	0.50	0.80
収容定員	25名	30名	30名	30名	30名	
在籍学生数	38名	42名	48名	51名	52名	
収容定員充足率	1.12	1.40	1.60	1.70	1.73	1.51

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

外国人留学生については、入試の際に教育の観点から過去の事例を踏まえ選抜している。近年、外国人比率は概ね2割程度となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、求める学生像等を踏まえた学生の受け入れ方針が設定され、ウェブページ及び入学案内等で公開されている。

入学者選抜は、提出された研究計画書に基づく面接（教員3名）により、公正に実施されている。

入学定員充足率（5年平均）は、修士が1.00、博士が0.80で適切である。収容定員充足率（5年平均）は、修士が1.51、博士が1.51で、やや高い。ただし、修士の収容定員充足率は、長期滞留学生を減らす対策が奏功し、2015年度以降は改善している点は、評価できる。

学生募集および入学者選別の結果については検証が行われ、外国人留学生の選抜に反映されている。

5 教員・教員組織

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、企業を含めて政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって、各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教員組織は9人と少ないため、教員は複数の委員会に所属しつつも役割分担や責任の所在は明確になっている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・委員会構成表を作成し教授会において確認・配付。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・委員会構成表（資料-1）

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2017年度は退職教員（2名）に伴い専任教員1名を採用し、専門分野に相応しい教員採用を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017年度教員数一覧

（2017年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	9	9	5	4
博士	9	9	5	4
研究科計	18	18	10	8

研究指導教員1人あたりの学生数：修士 人、博士 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

本研究科は主に社会人を対象とした大学院であり、実務経験やキャリアをもつ教員が求められている。そのため年齢構成については配慮しているが高くなる傾向にある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

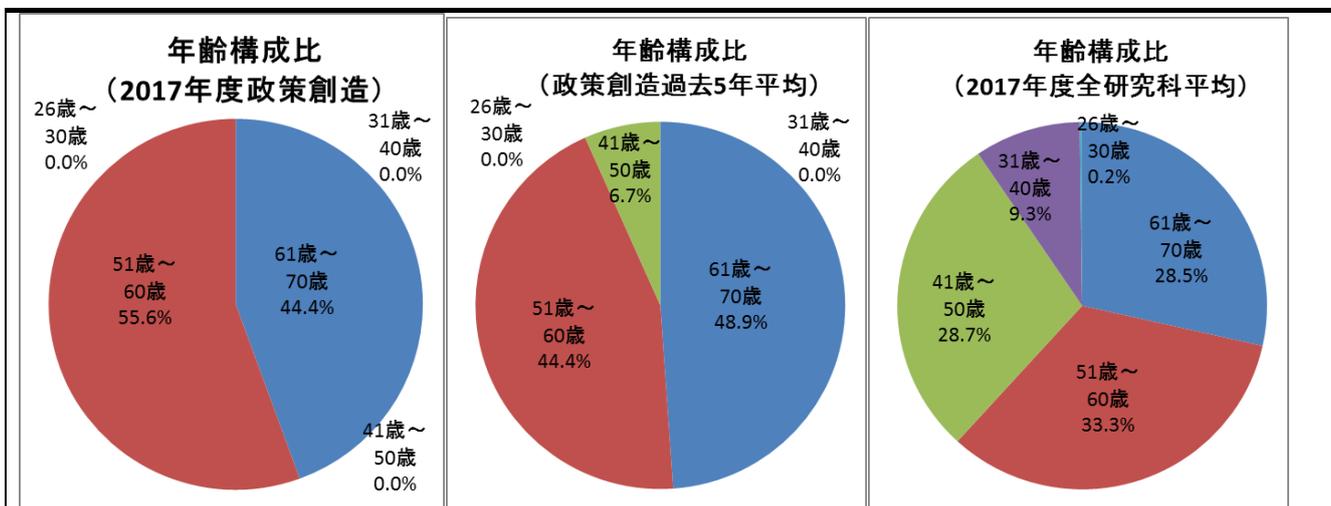
年齢構成一覧

（2017年5月1日現在）

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	0人	0人	5人	4人
	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	44.4%

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・本研究科は独立大学院であるため、学部教授会との連携はない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・教員メンバー間で2～3か月に一回の頻度で研究交流を実施している。

【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

- ・2017年6月20日(火) 14:00～15:00 新一口坂校舎 303 真壁教授・梅溪教授による研究紹介と議論、9名参加
- ・2017年9月26日(火) 14:00～15:00 新一口坂校舎 303 坂本教授・岡本教授による研究紹介と議論、9名参加
- ・2017年12月12日(火) 14:00～15:00 新一口坂校舎 303 高尾教授・石山教授による研究紹介と議論、9名参加

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】※簡条書きで記入。

- ・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年1回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・横断プロジェクト報告書（資料-3）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

政策創造研究科における教員に求める能力・資質等は、「政策創造研究科教授および准教授等資格内規」に明記されている。また、研究科内の役割分担、責任の所在は、「政策創造研究科 教授会委員会構成」により明確になっている。

政策創造研究科には教員9名（2017年度）が在籍し（設置基準上必要教員数5名）、研究科にふさわしい教員組織が備えられていると判断できるものの、年齢構成（2017年度）については、51歳以上が100%と偏りがある。教員採用において実務経験が重視されているためではあるが、年齢構成について留意する必要があると思われる。

大学院担当教員に関する規程としては、「政策創造研究科教授および准教授等資格内規」が定められ、適切に運用されている。

FD活動としては、教員間の研究交流（2017年6月、同9月、同12月、いずれも9名参加）が行われている。

また、研究活動を活性化するための取り組みとしては、ゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度の利用や地域研究センターとの連携が行われている。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・2016年度から中国人向けに新規科目「研究法（中国語）」を開講した。 ・チューター制度の活用や留学生向けの「相談会」も既に行っている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 年1～2回学生委員会で「何でも相談会」を開催し対応している。また常時、執行部が相談にのれる体制を整えている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、外国人留学生への修学支援として、「研究法（中国語）」が開講されるとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されており、いずれも学生支援の取り組みとして高く評価できる。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※教育研究支援体制の概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

授業内容や受講生の数などを考慮し、必要に応じて配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、授業内容や受講生数などにより、必要に応じてTAやRAを配置している。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

毎年2～3回程度本研究科主催でシンポジウムを行っている。その他、同窓会や地域研究センターと共催でそれぞれ年1回程度シンポジウムを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会連携・社会貢献に関する取り組みとして、政策創造研究科主催や、同窓会や地域研究センターとの共催によるシンポジウム(年に4、5回)が行われている。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(～200 字程度まで) ※概要を記入。

政策創造研究科教授会規定に基づき運営が行われている。(2009 年 4 月 1 日施行)

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院政策創造研究科教授会規定

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、「政策創造研究科教授会規程」に基づき、研究科長及び専攻主任、専攻副主任、研究科ディレクター等の職を置くとともに、規程に則った教授会運営、研究科運営が行われている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地方に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標	具体的に実施する。(例：地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム)
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。
	達成指標	適切な評価指標の更新状況の確認。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人向けの新しいプログラム（消費者志向経営プログラム）及び新設科目を実施する。
	達成指標	新設プログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	100 分授業実施に伴うアクティブラーニングの一層の強化。共同ゼミの開催。
	達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。共同ゼミの実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
	年度目標	「実証分析入門（新設）」、「政策分析の基礎」等による分析手法習得機会の強化
	達成指標	各科目の課題及び修士論文・政策研究論文における分析の高度化。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。シニア層や留学生の受け入れについてもダイバーシティ効果を視野に入れる。
	達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員(50名)の確保。シニア層・留学生の割合にも配慮する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保(充足)。
	年度目標	学位授与基準検討委員会の設置・活動。プログラムの見直し・充実。
	達成指標	学位授与基準に関して、透明性と説得性を確保する観点から、現行基準の課題と改善策を整理する。学位授与基準の検討・見直しを行う。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
	年度目標	相談会の実施。同窓会の開催。
	達成指標	相談体制の充実。同窓会の実施。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2～3回のシンポジウム開催。各教員を通じた社会貢献
	達成指標	シンポジウムの実施
<p>【重点目標】 地方に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。 <具体的施策・取り組み> 地域産業プログラム→地域産業・行動経済プログラム、観光・行動経済プログラム→観光メディアプログラム という形で見直す。(5月22日教授会決定)</p>		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

政策創造研究科の中期目標及び年度目標は、おおむね適切に設定されている。ただし、達成指標については、客観的に判定できるよう、より具体的なものとすることが望まれる。

【大学評価総評】

政策創造研究科修士課程では、講義科目でリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携が行われていることは評価できる。外国人留学生への修学支援として、「研究法(中国語)」を開講するとともに、生活相談のため、学生委員会による「何でも相談会」が開催されていることは学生支援の取り組みとしていずれも高く評価できる。引き続き国際化対応の牽引役として期待される。

収容定員充足率(5年平均)については、修士課程が1.51、博士後期課程が1.51で、やや高い。ただし、修士課程の収容定員充足率は、長期滞留学生を減らす対策が奏功し、2015年度以降は改善している点は、評価できる。

年齢構成(2017年度)については、51歳以上が100%と偏りがある。教員採用において実務経験が重視されるためではあるものの、年齢構成については留意する必要があると思われる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。